

札幌市都市公園指定管理者業務仕様書（その２）

厚別山本公園等

1 目的

札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 8 条第 2 項の 1 及び札幌市公の施設に係る指定管理者の指定に関する事務処理要綱第 8 第 2 項の 1 規定のとおり、業務の具体的内容等、管理業務の詳細を定める。

2 内容

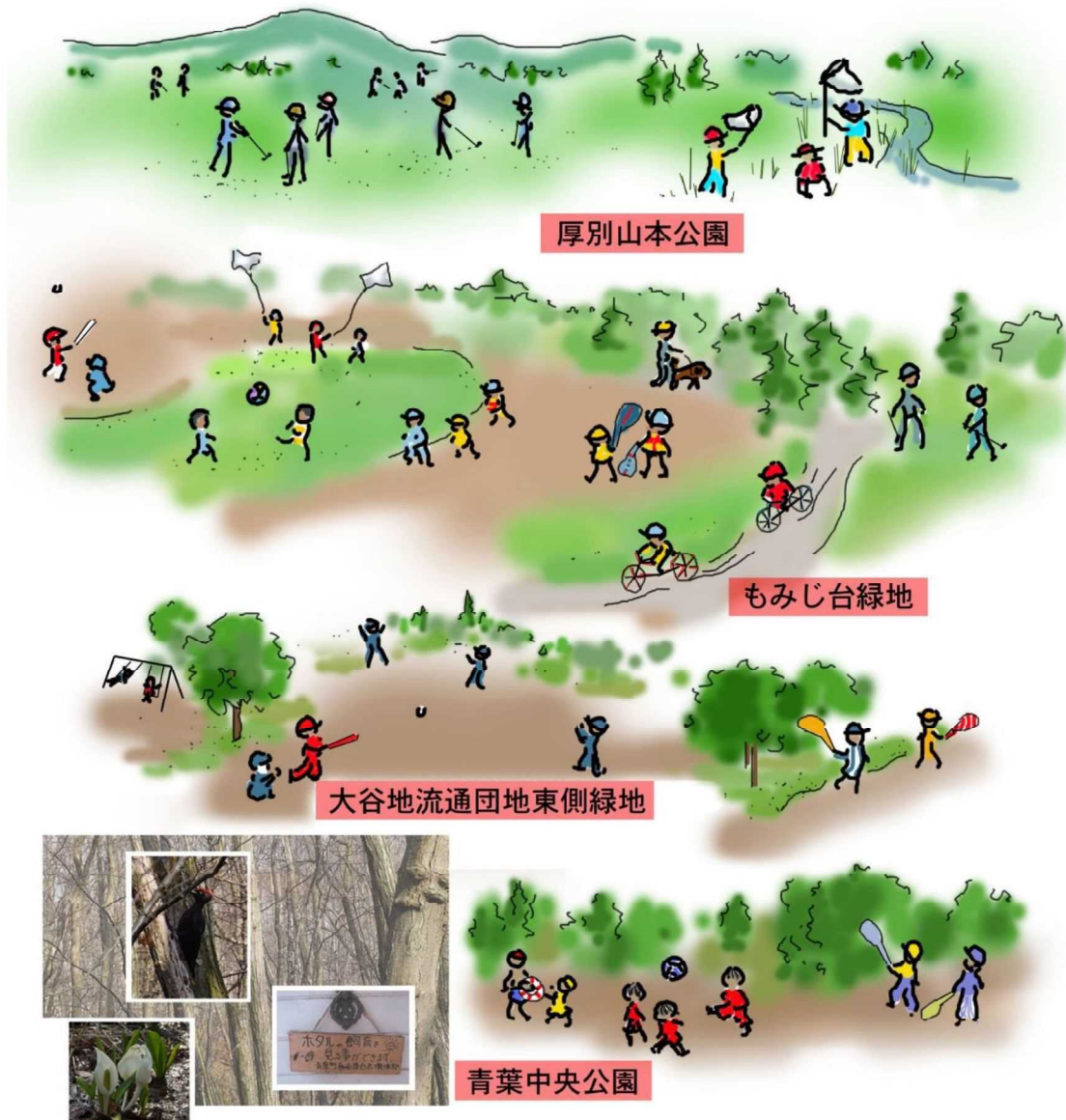
次ページ以降、指定管理者が提出した管理業務の計画書（以下、「計画書」という。）を以って、札幌市都市公園指定管理者業務仕様書（その 2）（以下、「仕様書（その 2）」という。）とする。

3 留意事項

- (1) 計画書本文における「～します。」及び「～に努めます。」等、計画としての内容については、「～する。」及び「～に努める。」等と読み替えるものとする。
- (2) 業務仕様書（その 2）に記載のあるもので、「札幌市都市公園指定管理者業務仕様書」及び「各都市公園維持管理業務特記仕様書」の内容と異なる業務を行う場合は、軽微なものを除き事前に札幌市と協議の上実施すること。
- (3) なお、計画書において、実施不可能な提案及びその他仕様書（その 2）として、不相当と思われる記載内容は削除している。

第 2 公 募 事 業 計 画 書

(厚別山本公園・もみじ台緑地・大谷地流通団地東側緑地・青葉中央公園)



あつべつグリーンパートナー

再生紙を使用しています。
イラストは各4公園の特色をイメージしています。

目 次

1 総括的事項に関する取組

- (1) 管理運営業務の基本方針、事業目標 1
- (2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組 1 6
- (3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等 2 0

2 統括管理業務の実施内容

- (1) 管理運営組織の確立 2 6
 - ア 責任者の配置、組織の整備 2 6
 - イ 従事者の確保、配置 3 2
 - ㏸ 職員配置計画（業務毎の要件、雇用・就業形態、人数など） 3 2
 - ㏹ 職員採用計画 3 4
 - ㏺ 勤務形態・勤務条件 3 6
 - ウ 人材育成・研修計画 4 0
 - エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上 4 2
- (2) 管理水準の維持向上に向けた取組 4 8
- (3) 第三者に対する委託の方針 5 2
- (4) 市民との協働、地域等との連携による取組 5 4
 - ア 市民との協働や地域等との連携 5 4
 - イ 札幌市等との連絡調整 5 5
- (5) 財務 5 6
- (6) 苦情対応 5 8
- (7) 記録・モニタリング・報告・評価 6 0

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

- (1) 維持管理業務計画 6 6
- (2) 仕様書等との差異 9 8
- (3) 防災業務計画 1 1 0

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

- (1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画 1 1 6
- (2) マナー啓発に関する業務と実施計画 1 2 7

5 利用者サービス等に関する取組

- (1) 利用促進計画 1 3 0
- (2) 自主事業への取組 1 3 3
- (3) 当該公園の魅力等の把握及び魅力等の向上 1 4 0

6 管理業務に付随する業務

- （施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について 1 4 3

7 類似業務の実績について

..... 1 4 6

8 札幌市内の企業等の活用について

..... 1 5 0

9 その他

..... 1 5 1

1. 総括的事項に関する取組

(1) 管理運營業務の基本方針、事業目標

対象となる公園の特徴

厚別山本公園、もみじ台緑地、大谷地流通団地東側緑地、青葉中央公園（以下 4 公園）の特徴は、以下の通りとなっています。

厚別山本公園

札幌市厚別区厚別町山本に位置する、埋め立て処分場「山本処理場」の内、埋め立ての完了した約 52ha の敷地において造成している総合公園です。

南北約 1,300m、東西約 400m の長方形で、西側は山本川と山本線に接し、処理場の役割を終えて、広大な緑地空間を構成する一部となります。

埋立て施設の安全な利用に配慮しながら多様な市民要望を取り入れたみどりづくりを進めるため、専門家のアドバイスや地域の活動団体、地域住民からの意見を反映した計画づくりが行われてきました。

多様な生態系、利用と自然のバランス、エコロジカルな取組み等、「みどり環境づくりのシンボルとなる公園」がコンセプトとなっており、札幌の自然環境を生かしながら、市街地を緑の帯で囲む「環状グリーンベルト構想」の拠点、休息や観賞、散歩、運動等を目的に市民が総合的に利用できる公園となっています。近接地に「環状夢のグリーンベルト発祥記念の森」が設置されています。

約 52ha の敷地には 36 ホールのパークゴルフ場のほか、400 台程度の駐車場、遊具広場、芝生の多目的広場、展望広場、野鳥や昆虫を観察できるビオトープエリア、植樹や環境教育を展開できる環境創造林スペース等を設ける計画となっています。

平成 26 年度に着工し、これまでに園内北側に配置するビオトープ北西側へ防風林と防風柵、パークゴルフ場周辺の排水のほか、芝生の散水等に活用する井戸を整備し、平成 29 年度までに、北エントランス広場や 36 ホールを備えるパークゴルフ場と給排水、園路整備、芝生や植栽基盤、浄化槽、トイレ、受付棟整備のほか、スタート台等のパークゴルフ場施設整備が行われました。

平成 30 年度にビオトープ、車両進入路、駐車場の整備が完了する予定で、全面整備完了は平成 36 年度予定となっています。

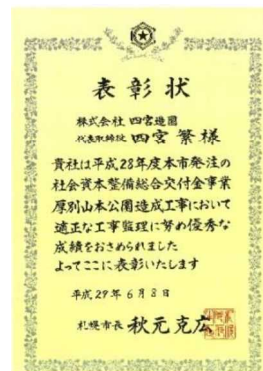
指定管理者制度導入当初は未整備区域も存在し、平成 31 年度から平成 32 年度の業務対象は、供用開始となるパークゴルフ場、ビオトープ、駐車場、車両進入路となります。平成 33 年度には大花壇と展望広場の維持管理を開始する予定となっています。

管理事務所については、平成 34 年度の建築を予定しており、建築予定箇所は本業務の区域外となっているため、本業務では、パークゴルフ受付棟を管理事務所として兼用します。

各グループ構成員の実績(厚別山本公園)

株式会社 四宮造園

平成 28 年に「厚別山本公園造成工事」を請負い、防風柵の施工も丁寧であると評され、防風林植栽のアカマツでは、土壌の透水試験、肥料の散布、マルチング等の創意工夫で枯損防止対策に取り組んだことにより、活着や生育状況が良好と評価をいただき「2016 年度建設局造園工事優秀施工業者」として表彰を受けました。



2016 年度建設局造園工事
優秀施工業者
(株)四宮造園

株式会社 園 建

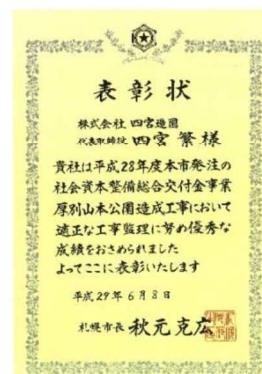
「厚別区公園及び街路樹等総合維持管理業務（西地区）」において、パークゴルフ場を含めた清掃、芝生管理、草刈や冬囲いを継続しています。

株式会社 コクサク

平成 27 年に「厚別山本公園造成工事（その2）」を請負い、主にパークゴルフ場周辺の排水、ガス抜き管、散策路等の造成を行いました。

平成 29 年に「厚別山本公園造成工事（その2）」を請負い、パークゴルフ場や受付棟等を整備しました。関連工事と工程をうまく調整し、無事工事を完了し、約 2.5ha にわたる張芝や植樹は活着管理が適切で、生育状況が良好なことが評価され、「2017 年度建設局造園工事優秀施工業者」として表彰を受けました。

また、平成 30 年に「厚別山本公園造成工事（その2）」を請負い、現在ビオトープや木道・デッキ等の造成を行っています。



2017 年度建設局造園工事
優秀施工業者
(株)コクサク



受付棟



パークゴルフ場

もみじ台緑地

もみじ台団地の外周を一回りしている、外周道路延長約 6.5 km、緑地面積 37.49ha の都市緑地で、もみじ台緑地管理事務所のあるもみじ台東側緑地から右回りに、南側緑地、西側緑地、野津幌川緑地、北側緑地で構成されています。もみじ台の地名は札幌市の宅地開発が進むなか、ひばりが丘（春）青葉（夏）に続き（秋）をイメージして、もみじ台と命名されました。野幌自然林に隣接し、コブシの花が春を迎えてくれ、夏には黄色い花を一面に咲かせる東側緑地の初夏のタンポポ等を見る事が出来るほか、涼しい木陰の中、様々な動植物が活動します。そして秋には文字通りモミジが見事に紅葉する等四季折おりの自然の顔を見る事が出来ます。

緑地内には、スポーツ施設が充実しており、野球場、陸上競技場、テニスコート（人工芝 7 面）があるほか、各緑地に点在してパークゴルフ場 3 箇所、無料テニスコート 2 箇所や遊戯施設が 3 箇所あります。これらの施設は全てサイクリングロードでつながっており、自転車のほか、散歩やジョギングなど日常的に多くの人々が利用しています。特に野幌川右岸に広がるもみじ台西側緑地には、サイクリングパークの名で親しまれている自転車専用広場もあり、「スラロームコース」、ヘアピンバンクのあるコース、自転車で波乗りしているように感じる「デコボコ道コース」やダウンヒルが楽しめる「すり鉢山コース」等、ユニークなコースが設けられています。近年は路面が整備され、ローラーボードもできることから、ますます人気のある緑地となっています。また、もみじ台緑地は厚別区の一時的避難場所に指定されています。

厚別区もみじ台北 3 丁目 11 に位置する管理事務所は、建替え及び外構の再整備が行われ平成 29 年度より新しく運営されています。

もみじ台東側緑地は、ポンノッポロ川に沿った南北に長い緑地で、野球場やテニスコート等が整備された運動広場として親しまれています。

この緑地のほぼ中央、一段高いもみじ台通りに向かって広がる芝生の斜面に、枝ぶりのよいオオバボダイジュが立っています。樹下のベンチに腰を下ろすと、第 2 テクノパークから野幌森林公園に至る、厚別の過去から未来に続く一大パノラマが開けます。



緑に囲まれた遊戯広場



緑地帯の中の陸上競技場

所在	厚別区厚別町下野幌 27-39 他、下野幌テクノパーク 1~2 丁目 もみじ台東 2・4・6・7 丁目、もみじ台南 1・3・5~7 丁目 もみじ台西 1~3・5・7 丁目、もみじ台北 1~3 丁目
面積	39.5825ha
駐車場	290 台 (4 箇所)
自転車遊び	自転車広場 (西側緑地) : 厚別区もみじ台西 7 丁目 スラロームコース、ヘアピンバンク、デコボコ道、 ダウンヒルがある鉢山
像・彫刻	モニュメント 2 基
野球場 (有料)	1 面
陸上競技場 (有料)	1 面 (1 周 250m)
硬式テニスコート (有料)	7 面 (軟式も利用可)
テニスコート (無料)	もみじ台西側緑地庭球場 (2 面) もみじ台南側緑地庭球場 (2 面)
パークゴルフ場・ パットゴルフ場	南 1 丁目コース (定休日 : 火曜日) カッコウコース (定休日 : 月曜日) 野津幌川緑地コース (定休日 : 水曜日)
スポーツ施設	スキー山
遊具設備	ブランコ、すべり台、砂場、シーソー、ジャングルジム、 コンビネーション遊具、スプリング遊具、木製遊具
その他施設	トイレ (3 箇所)、身障者対応トイレ (2 箇所)、水飲み台、 車椅子用水飲み台、あずまや (シェルター)、サイクリングロード、 駐輪場、管理事務所
樹木・草花	花壇

大谷地流通団地東側緑地

北海道の物流拠点として、重要な役割を果たしている大谷地流通団地に位置しており、約 150ha という広大な敷地の片隅にある大谷地流通団地東側緑地は面積 3.4ha を有し、「わたしのあつべつ 100」に選定されています。

厚別川と三里川の合流点から三里川沿いに平和通まで、南北約 1 キロメートルにわたる細長い都市緑地となっています。三里川に沿いには、緑量豊かに枝葉を広げているサクラやハルニレ、ヨーロッパトウヒ、ケヤキの樹木が、みどりのトンネルを形成しており、みどりのトンネルの終結点にはロータリーを中心に遊歩道が整備され、休憩コーナーとして、通勤・通学のルートや休憩時間の活用場所として親しまれています。

また、障がい者対応のトイレが設置され、緑地の北側にある野球場とテニスコートの利用者のほか、一般公園利用者に配慮されています。また、遊具広場には、滑り台、ブランコ、シーソー、ラダー（うんてい）があります。公園内の通路は LED 照明に改修されたほか、山本通りを挟んだ南側には遊歩道が整備されるなど、舗装路面も平坦に整備され、早朝、夕暮れにおいても利用者の安全が図られています。様々な人が楽しめる地域の憩いの場として親しまれているほか、地域の一時避難場所に指定されています。



テニスコート



いこいの広場

所在	厚別区厚別中央 3~4 条 2 丁目、5 条 1 丁目
面積	3.4097ha
駐車場	15 台
野球場（有料）	1 面
硬式テニスコート（有料）	2 面
遊具設備	ブランコ、すべり台、砂場、ラダー（うんてい）、シーソー
その他の施設	トイレ（1 箇所）、水飲み台、あずまや（シェルター）、パーゴラ（つる棚）、駐輪場
樹木・草花	花壇、サクラ、ハルニレ、ヨーロッパトウヒ、ケヤキ

青葉中央公園

青葉中央公園は旧下野幌公園を改名した自然の地形をそのまま生かして造られた、面積約 8.41ha の地区公園です。札幌副都心に位置し、環境緑地として小林の森環境緑地保護地区に指定されており、春にはカッコウやヒバリ等の野鳥が飛来し、植物形成においては多種多様な植物が存在し、約 100 種とも言われています。沢沿いにはミズバショウやオオウバユリの群落を見ることができる自然環境豊かな公園となっています。

ミズバショウ群生地の観察においては、車イス利用者の通行に配慮し自然環境と調和した長寿命の人工木材を使用した木道が整備されています。また、障がい者対応のトイレが設置されているほか、自然地形でありながら各種散策できるバリアフリー対応の公園になっています。木道においては平成 29 年度に改修が行われ、利用環境の快適性が向上しています。

公園内には、地域ボランティア団体で行っている花壇コーナーがあり、落葉の有効利用から堆肥を作り花を育てる「花いっぱい運動」が毎年行われています。日常的にきれいに整備されているため、公園利用者の楽しみが多い公園です。自然とふれあう散策路やテニスコート、多目的運動広場、野外ステージ等の他に、子供たちに人気のある大型複合遊具やウォータースライダープールが設けられ、住宅地内の緑のオアシスとして子供から高齢者の方まで楽しんでいただけるほか、広域避難場所に指定されています。



バリアフリーの木道



多目的広場



青葉中央公園のミズバショウ

所在	厚別区青葉町5丁目
面積	8.4198ha
駐車場	20台
自然の姿	住宅地に囲まれた林内には湿地やくぼ地が残され、ミズバショウ等の湿性植物を見ることができます。
水遊び	遊水池、ウォータースライダー、スプリングスライダー、 滑り台、シャワー ウォータースライダー開放期間 7月上旬～8月下旬
硬式テニスコート(有料)	2面(うち1面は軟式可)
遊具設備	ターザンロープ、コンビネーション遊具
その他施設	トイレ(3箇所)、車イス用水飲台、遊水路、時計塔、 四阿(シェルター)、パーゴラ(つる棚)、多目的広場
樹木・草花	ミズバショウのほか、 エゾヤマザクラ、ニセアカシア、シラカンバ、ミズナラ、シナノキ、イタヤカエデ、ハンノキ、ハルニレ等の広葉樹が見られます。
特記事項	広域避難場所 小林の森環境緑地保護地区 この保護地区は札幌市東部における市街地近郊の環境緑地として保護しています。

グループの基本方針

4 公園の特徴を踏まえて、パークゴルフ場や野球場等のスポーツ、休養、展望機能等のレクリエーション機能と、障がい者対応のバリアフリー機能、ビオトープや環境創造林等の環境教育機能、避難等の社会的機能を両立することが肝要であると認識しています。

あつべつグリーンパートナー（以下、グループ）は現在、指定管理者として公園管理を行っている実績を踏まえて、グループが有する環境に配慮した技術と知識を共有しながら、より質の高い快適な緑あふれる安らぎのある空間を創出し、地域住民のためのオープンスペースづくりを目指して、地域住民と利用者の声を常に反映しながら、福祉の増進や、平等利用の充実、利用者サービス向上の視点に立った公園の管理運営を行います。

グループの基本方針は、地域の自然、歴史、文化を活かした都市とみどりのオープンスペースを確保しながら、法・条例等を遵守し、公共の場として市民のふれあいや休息、スポーツ・レクリエーション活動など公共福祉の増進を図ります。また、安全・安心、快適な利用環境を提供し、資源・施設の長寿命化を図った、**効率的な管理運営による経費削減を図り、質の高い利用者サービスの向上**を目指すとともに、自己実現、福祉増進、環境教育の場として積極的な利用を促し、地域住民や関連団体等の声を反映しながら連携・協働を推進し、**施設運営の透明性の確保・利用者が気軽に運動・休憩・散策し、災害に備えながら安全・安心して平等に利用でき、人と自然が共生するやさしい環境づくり**を目指します。



地域住民のためのオープンスペースの場

4 公園の特性を活かして多くの市民に利用していただくため、以下に示すグループ代表の「理念」と「品質・労働安全衛生・環境方針」、「グループの基本方針」、「6つの事業目標」、「公園別の重点事項」に準じて管理運営を行っていきます。

グループの基本方針は、スタッフに周知徹底を図り、ホームページにて一般にも公開しています。

【理 念】

人と自然が響き合う、やさしい環境を創ります

【品質・労働安全衛生・環境方針】

顧客のニーズに応じ、信頼される製品を提供することにより当社の永続的な発展と社会貢献を達成する。

- ① 顧客、利害関係者及び業務従事者との良好なコミュニケーションを図り、顧客から信頼されるプロを目指し、満足して貰える製品を提供します。
- ② 当社の事業活動に適用される法的要求事項及びその他の要求事項を順守します。
- ③ 業務上の危険源を除去し、労働安全衛生リスクを低減します。
- ④ 緑豊かな生活環境の創造に向けて、当社の優れた総合力を発揮し、みどりを通じ社会へ貢献します。
- ⑤ 事業活動において、業務従事者との協議及び参加を積極的に推進します。
- ⑥ 品質・安全・環境方針に基づいた品質・安全・環境目標を設定し、定期的なレビューを行うことにより、統合マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を行ないます。
- ⑦ 省資源・省エネルギー・資源のリサイクルを推進し、汚染の予防及び環境保護に努めます。
- ⑧ 造園/土木の施工段階において、廃棄物の適正処理及び工事周辺の安全衛生・環境保全活動に努め、設計段階においては安全及び環境配慮設計の推進に努めます。

内外の課題

次ページに示しています。

利害関係者のニーズと期待

次ページに示しています。

リスクと機会

次ページに示しています。

【品質・労働安全衛生・環境方針】

前ページに示しています。

内外の課題

- ①顧客の獲得
- ②コミュニケーションによる予防、改善
- ③設計や施工による環境や社会への影響
- ④安全及び健康阻害による損失
- ⑤時間外労働・メンタルヘルス

利害関係者のニーズと期待

- ①顧客から信頼されるみどりのプロフェッショナル集団
- ②環境にやさしい活動、環境を緩和する空間づくり
- ③安全安心で社会に貢献するみどり環境の創出
- ④働きやすい環境づくり

リスクと機会

- ①顧客のクレームや苦情、賞賛、業務継続、新規開拓
- ②内部コミュニケーションによるミス防止、安全確保、業務効率化
- ③施工や設計段階の環境配慮の有無による環境汚染防止や環境保護
- ④労働安全衛生リスクの低減による信頼性の向上
- ⑤過重労働・メンタルヘルス

【品質・労働安全衛生・環境指針】

- ①顧客ニーズの把握と満足の上を目指す。
- ②成果品のチェック体制を強化する。
- ③内部コミュニケーションの充実を図る。(社内・社外の挨拶の徹底)
- ④社内教育を徹底して技術の向上に努める。
- ⑤社内終業時間を徹底し、早く帰宅する。
- ⑥労働安全衛生のチェック体制・メンタルヘルスの改善

基本方針を達成するため、以下の 6 つの項目を**事業目標**とし各公園の重点目標の管理運営に取り組めます。

「人々にやすらぎをあたえる良好な緑の公園づくり」

- ・施設運営の透明性を確保し、平等な施設利用及び利用者への適切な案内・指導に努めます。
- ・専門家の視点から緑地の維持・管理・保全に努め、地域に親しまれるような緑の公園づくりを目指します。
- ・パークゴルフ場や環境創造林等の緑地環境の美観を保ちます。
- ・地域住民（ボランティア、学校、地域団体等）と連携して公園美化運動を行います。
- ・コンセプトを持ちながら公園内、施設まわりを花でいっぱいにします。
- ・利用者との協働による花壇・プランターへの花苗植込みを行い、利用者にあらぎを提供する公園づくりを行います。
- ・公園の魅力を、ホームページや掲示板、施設内展示等により積極的に発信し、利用促進につなげます。
- ・公園の活性化を目標に、**地域住民の活動を積極的に支援**します。

「利用者が安心して公園を利用できる安全防災対策」

- ・日常点検において、支障木の撤去や遊具等の修理・グラウンド等の整備を迅速に行い、利用者が施設を安全・安心に利用できるように管理します。
- ・地域住民、所轄警察と協働した危機管理体制による防犯活動を行い、公園の安全性向上と地域住民の防災意識の高揚に努めます。（さっぽろ救急サポーター・年2回の**夏期の夜間パトロール**等）
- ・地域の避難場所となる公園の位置等を示した防災マップを作成し、災害発生時における地域防災の拠点として活用される事を目指します。
- ・防災訓練等の場所を提供し、日頃から防災に対する普及・啓発を行います。
- ・避難場所としての機能保持を図り、移動経路の危険物除去には細心の注意を払った管理運営を行います。
- ・**夏期のウォータースライダーの安全対策**を徹底します。
- ・現在使用のハザードマップを活用し、掲示板で利用者に危険を周知するとともに、公園内の巡回点検時に発見した危険箇所については迅速に安全対策を行います。
- ・**管理事務所にAEDを設置**するとともにスタッフが普通救命講習を受講し、緊急時に対応します。
- ・緊急時の対応として、**車イスを管理事務所内に常設**します。
- ・グループ代表が取得している**ISO45001に基づいて労働安全衛生に配慮した管理運営**を行います。

「スポーツを通じての健康づくりの場やリフレッシュできる場の提供」

- ・子供から高齢者、障がい者まで幅広い利用者が、気軽にスポーツに参加でき、楽しい時間を共有する機会を提供します。
- ・スポーツ界で活躍している道内の人材による講習会等で、スポーツ振興と郷土愛の高揚に貢献します。
- ・パークゴルフ場の利用環境の快適性を維持・向上しながら、利用促進を図ったイベント開催や利用サービスを行います。
- ・レクリエーション・スポーツ教室等、イベントを開催し利用者促進を展開します。
- ・高齢者、障がい者の方々がリハビリの一環として集える場を提供します。
- ・冬期の公園利用促進の場を提供します。

「環境に配慮した公園づくり」

- ・環境教育や生涯学習の場としての花壇づくり、落ち葉拾い、自然観察といったイベント等を開催し、子供や高齢者、障がい者も含めて、自然に触れあう学習を楽しく行える場を提供します。
- ・ビオトープや環境創造林を活用した環境学習を行います。
- ・リサイクル計画等の立案によりCo2削減を図ったゴミの分別を徹底し、環境に配慮した管理運営を行います。
- ・環境への負荷軽減と処分に係る経費低減を目的として、廃材再利用のプランターづくり、落葉の堆肥化を行い、公園内での再利用のほか利用者への提供も行います。
- ・エネルギー削減と温暖化防止に取り組み、電気使用量の低減を行っています。
- ・グループ代表が取得しているISO14001に基づいて環境に配慮した管理運営を行います。

「多様な利用者ニーズへの柔軟かつ適切な対応」

- ・積極的なアンケート調査やご意見箱設置等により利用者ニーズを的確に把握して管理運営に活用します。
- ・利用者からの意見・質問等の回答や対応等について、利用者にわかりやすいように代表的な項目について掲示板で公開します。
- ・アンケート調査等の結果を踏まえて利用者サービスの向上、継続的な施設及び管理運営の改善を行います。
- ・地域住民、ボランティア団体、教育機関等と連携したネットワークづくりによって、情報共有ができる管理運営を行っており、今後もネットワークの拡充を行います。
- ・Web上の情報取得をすべての利用者が行えるように、ウェブアクセシビリティを確保します。

「利用者への公平な対応と法の遵守」

- ・平等に公園を利用できるよう、平等・公平利用に関する知識の習熟とスタッフ間の知識共有を図り、違法行為や不法行為を排除します。
- ・性別、年齢、身体的条件の別なく率先した対応ができるようにスタッフ教育を行います。
- ・**積極的にバリアフリー化の施設改修の提案・実施**を行います。
- ・法や条例を遵守し、ゴミの分別や環境保全活動をし公園の美化、利用者が使いやすい公園づくりをしていきます。
- ・公園利用者が違法行為や不法行為をしないよう巡視、注意看板の設置等の公園環境づくりを行い、法や条例等利用者にもマナーを周知するように努めます。
- ・法や条例の改訂に伴う対応の更新について、迅速に改善していきます。

公園別の重点事項

グループの**基本方針、事業目標**に基づき、**4公園の重点事項**を設定します。

厚別山本公園重点事項

36 ホールを備えるパークゴルフ場において、利用者が快適にプレーできるように管理運営を行い、利用促進を図ります。

ビオトープや環境創造林スペースを活用した環境教育を行います。

札幌市外地を囲む「環状夢のグリーンベルト」の拠点であることから、緑豊かな景観を維持向上しながら植物に関連するイベントを行っていきます。

工事中の区域があることから、工事関係業者との十分な協議を図り、安全を確保しながら、利便性を維持した管理運営を行います。

大規模な駐車場において、安全で円滑な利用を行ってもらえるように管理運営を行います。

もみじ台緑地重点事項

施設の利用者への適切な案内や指導等を行い、利用者が安全かつ平等に利用できるよう管理します。

また、充実したスポーツ施設や緑地が備える特性を把握し、緑豊かな美しい景観を維持向上しながら、地域住民（町内会等）との連携によるイベント実施等によって、地域密着型の管理運営を行います。

大谷地流通団地東側緑地重点事項

公園維持管理の専門家の視点に基づいた緑地の維持・管理・保全を実施しながら、地域に親しまれる緑道づくりを行います。

特に通行者に潤いを与える園路周辺の花壇の花植え等を行い、美しい憩いの場を提供するとともに、安全確保のための樹木剪定・刈込を行いながら、水辺との調和を図った環境に配慮した管理運営を行います。

安全面については、三里川に隣接した敷地条件に注視し、パトロール及び点検を実施し、修理・整備が必要な際には迅速に行動します。

青葉中央公園重点事項

ボランティア等既往の活動団体（青葉ジャック、AGGRE スポーツクラブ等）との連携を図りながら、豊かな自然環境にとけ込んだ活気あふれる公園の雰囲気づくりを行い、障がい者や高齢者の方を含めたみんなが明るく生き生きとした生活を過ごすことのできる健康づくりの場、リフレッシュの場として提供し、子供たちの環境学習の場としての活用を促す管理運営を行います。

グループの基本方針

地域の自然、歴史、文化を活かした都市とみどりのオープンスペースを確保しながら、法・条例等を遵守し、公共の場として市民のふれあいや休息、スポーツ・レクリエーション活動など公共福祉の増進を図ります。また、安全・安心、快適な利用環境を提供し、資源・施設の長寿命化を図った、**効率的な管理運営による経費削減を図り、質の高い利用者サービスの向上**を目指すとともに、自己実現、福祉増進、環境教育の場として積極的な利用を促し、地域住民や関連団体等の声を反映しながら連携・協働を推進し、**施設運営の透明性の確保・利用者が気軽に運動・休憩・散策し、災害に備えながら安全・安心して平等に利用でき、人と自然が共生するやさしい環境づくり**を目指します。

6つの事業目標

人々にやすらぎをあたえる良好な緑の公園づくり

利用者が安心して公園を利用できる安全防災対策

スポーツを通じての健康づくりの場やリフレッシュできる場の提供

環境に配慮した公園づくり

多様な利用者ニーズへの柔軟かつ適切な対応

利用者への公平な対応と法の遵守

公園別の重点事項

厚別山本公園
重点事項

もみじ台緑地
重点事項

大谷地流通団地東側緑地
重点事項

青葉中央公園
重点事項

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

多くの利用者が 3 公園を活用しており、新規の大規模な厚別山本公園でも多くの利用者が見込まれることから、利用者に対して公平・公正なサービスを提供することは、最も重要であるとグループでは考えます。

平等利用確保の方針

グループでは、利用者の快適な平等利用を実現するために、**「誠実」な対応と利用者**を尊重する**「平等」な対応による相互理解の推進を平等利用の基本方針**とします。

グループは利用者サービスにおける法・条例等を把握し、関連法規を定期的にチェックし管理運営に反映します。

管理運営にあたっては、地方自治法第 244 条の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用者を拒まないこと及び特定の個人、団体を優先しないことを徹底し、子供から高齢者・障がい者がそれぞれの目的で楽しむことのできる公園づくりを行います。

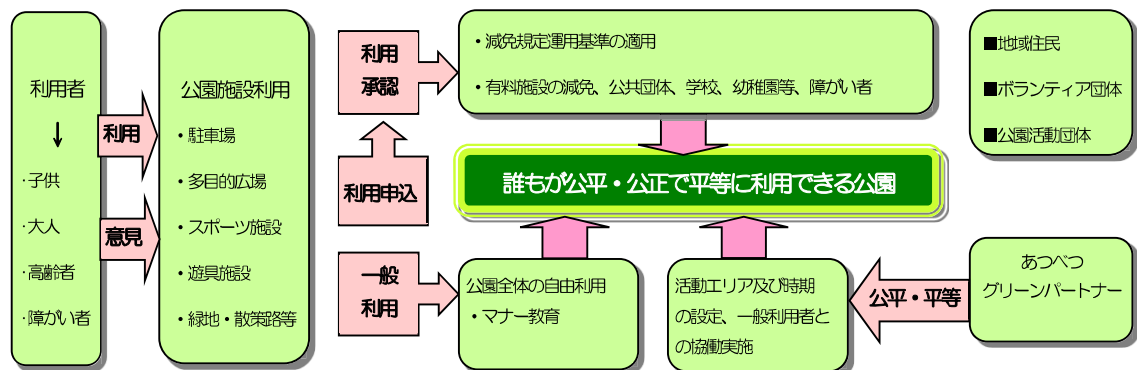
また、公園管理者に準じた対応を行うために、「障害者差別解消法」を遵守するとともに「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針」（対応方針）と「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領」（接遇要領）を参考にした平等利用の確保を行っていきます。

平等利用に向けたグループの取組

子供から高齢者、障がい者等多くの利用者や地域住民、ボランティア団体等、多様な人たちが利用しています。

このためグループは、公園内利用、窓口業務、施設の利用承認、有料施設の受付等、また、苦情や意見、要望等への対応等、あらゆる場面において、常に公平・公正で平等に行動できるようスタッフ教育を行い、利用者を最大限尊重し、親切丁寧な対応を行います。

ミーティング等において平等利用について問題が無いが常に確認し、迅速に改善を行っていきます。



所長の役割

所長を統括責任者とし、受付、接遇、広報等の公平性・平等性を毎日のミーティング、毎月のグループ会議においてチェックします。また、平等利用に反する行為が発見されれば、直ちに改善していきます。

スタッフへの教育指導・心構え

スタッフ教育を行い指導します。4 公園では、特定の個人・団体等に対する不当な利用拒否・利用制限や、常連利用者、グループのスタッフや家族・知人等に対する特別な優遇がないように、具体的な事例をスタッフに周知します。スタッフは、実施される教育や日常の指導を受けることで、法・条例等を理解し、利用者に常に公平・公正で平等な対応を行っていきます。

平等利用の環境整備

高齢者・障がい者に優しい公園にしてほしいという利用者からの声を受け、公園管理者と協議した上で、園路や駐車場のバリアフリー化を進め、看板等の表示を行っています。また、現在、**車イスを管理事務所に配備**し、平等利用の実現に向けた取組を行っており、今後も継続していきます。

車イスの点検を常に行い、貸出し情報を園内掲示で案内します。

園路内の不陸等については、日常の巡視点検によりいち早く把握し、迅速な復旧・改善による安全確保を行い、平等利用の環境を維持改善することに努めています。



車イス利用者のための段差解消



障がい者専用駐車場

平等な利用機会の確保

公園利用届等の情報に基づいた管理作業のスケジュールを調整し、利用者が集中して混雑しないように、利用日時の調整を図っています。

有料施設は、「札幌市公共施設予約情報システム」及び「有料運動施設の優先利用に係る取扱要領」に基づき、公平に対応していきます。

有料施設を適宜巡回・確認し、不正使用の排除に努めています。

講習会等の参加受付において、先着順で受け付ける場合についても、事前に幅広く情報提供を行い、イベント等、通常とは異なる公園利用の際には、利用者に不都合や不利益が生じないよう、事前の周知を掲示板等で明示し、当日の接遇等の留意点について、朝のミーティングでスタッフと共に再確認し実施していきます。

平等利用を阻害する恐れがある行為の未然防止

平等な施設利用が阻害されないようグループで日々の巡回、パトロール等において確認し、違法行為や不正行為を排除し、不審者、落書き、放火、器物の損壊、指定場所以外の駐車、犬の放し飼い、花火や火気の使用、ゴルフ、自転車・スケートボード等の危険走行、いたずら、許可されていない占用等を未然に防ぎます。

発生時には迅速に状況を把握し、復旧・連絡・報告をし、必要に応じて指導、通報を行い、再発防止に努めるとともに、状況の解決・現状復旧等の対応によって適正な公園機能を維持します。

施設における平等利用環境の維持向上

利用者の声の適切な反映や、マナー啓発等により、平等な利用環境の速やかな維持改善を行っており、今後も引き続き、よりよい環境づくりに向けて取り組み、施設の利用に関する苦情や改善等の要望を整理・検討し、利用環境の改善に現在役立っています。

苦情や要望の申立人への接遇に差別が生じないように、公平な姿勢で対応し、誰もが気持ちよく公園・施設を利用できるよう現在取り組んでいます。

有料施設の利用者対応

予約や利用の面において、今後も公平・公正な対応を継続します。

- ・予約情報システム並びに電話予約、キャンセル等の有料施設利用システムの習熟を図り、スタッフ教育を十分に行うことで、利用者の不正等・不利益の生じないよう管理運営していきます。
- ・使用時間の平等利用を提供し、次の利用者に支障がないように、時間厳守を丁寧に誠実にお願いしています。

情報の提供として

ホームページを作成し、公園利用の基本情報のほか、四季の変化やイベント情報等の公園の魅力を、利用者のニーズに的確にわかりやすく提供します。

公園内の情報収集を常に行い、スタッフで情報共有し、掲示板やホームページにより、情報発信します。**ホームページにおいては、平成30年4月より「JIS X 8341-3:2016」の「レベル AA」に準拠した Web アクセシビリティを確保して運営**しているところです。

故障や修繕等により施設を利用できない場合は、復旧予定等の情報案内に努めます。

インターネットを利用されない方への配慮として、まんまる新聞、情報誌等への掲載といった広報活動、園内掲示等の情報提供に努めています。

公園インフォメーションセンター”となる管理事務所

管理事務所を公園の平等利用のインフォメーションセンターとして位置づけ、利用者がいつでも立寄り、気軽に公園の情報を収集できる明るく快適な空間づくりを行います。

「公園」に関心のある全ての利用者に対し情報を提供することが私たちの大切な役割と考えています。対面だけでなく、電話やメールでの対応、筆談の対応にも真心を持って対応します。

平等利用向上への取組み

- ・常設している車イスを気軽に利用できるように、貸出し情報を園内掲示板でお知らせしています。
- ・障がい者専用駐車場の利用マナーについて周知します。
- ・会話が困難な状況に備え、筆談や指先選択ボード等の用具を備えます。
- ・案内表示においては、一目で理解されやすい案内所マーク等のイラストの導入や、遠くから認識されやすい配色、多様な色覚への対応、子どもも分かりやすい読み仮名表記等を活用し、誰もが利用しやすい案内環境を整えていきます。
- ・ネームプレートでは読み仮名の表記や、ひらがなで大きく表記するなどの配慮を行います。団体名の表示は「(厚別山本公園・もみじ台緑地・大谷地流通団地 東側緑地・青葉中央公園) 指定管理者あつべつグリーンパートナー」とします。

スタッフ教育と記録

スタッフ全員が、すべての利用者に対して差別的取扱いを行わないように十分にスタッフ教育を行います。

また、スタッフ全員が十分に理解しているか、所長が定期的に確認を行います。

平等利用の取組状況については記録し、課題のある事項については改善していきます。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

地球温暖化対策・環境配慮に当たっては、エネルギー使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号。平成25年一部改正法律第25号。以下「省エネ法」という。）を遵守し、エネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めます。

また、グループの代表は、取得している **ISO14001 に基づいた管理運営** に努めます。グループの代表が運用する EMS を準用して、4公園の管理運営において、環境への配慮に取り組みます。

- ・電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、節約に努めます。
- ・ごみ排出量を減量し、リユース、リデュース、リサイクルの3Rに努めます。
- ・その他不要物についてリサイクルに努めます。
- ・清掃に使用する洗剤等は、環境配慮製品を使用し、積極的な節約に努めます。
- ・自動車等については、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施等環境に配慮した運転に心がけます。
- ・管理業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、グリーン購入商品を導入します。
- ・環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果について、毎年度事業報告書の提出にあわせて公園管理者に報告します。
- ・スタッフに対し、環境マネジメントシステムに関する研修を行います。
- ・省エネルギーに係る業務計画として、管理業務の開始後速やかに以下の資料を作成し公園管理者に提出します。

資料：「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準（平成21年3月31日経済産業省告示第66号。平成30年3月30日一部改正）」に規定する各管理標準

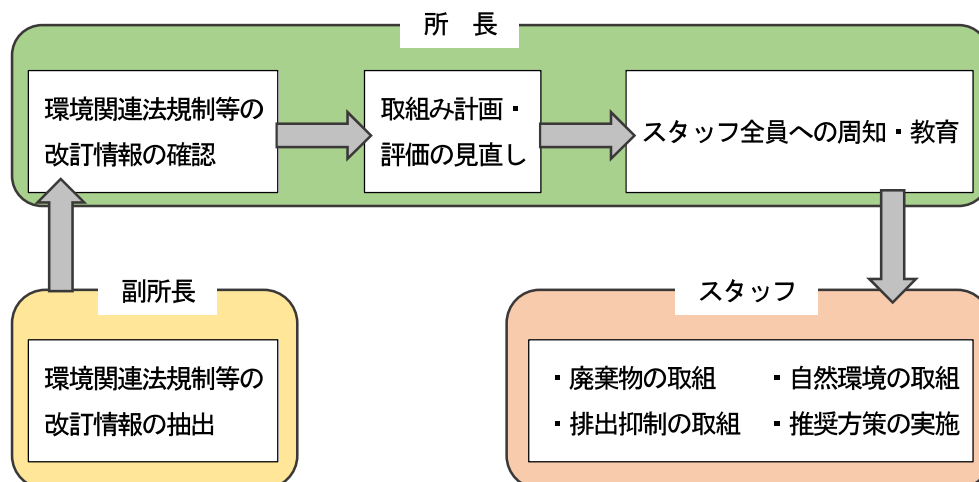
- ・毎年度「省エネルギーに係る業務計画」「エネルギー等利用実績集計・管理票」「温室効果ガス集計表」に関する報告書類を提出します。

グループでは、環境に配慮した管理運営を実施するにあたり「グループの基本方針」、グループ代表の「品質・労働安全衛生・環境方針」（P10 に記載しています）に準じて環境に取り組みます。

環境への取組の基本的な考え方

4公園は住宅地域に隣接し、地域住民の身近で豊かな緑の環境を提供する場であることから、これら環境の保全、及び啓発に努めることは公園・緑地管理における重要な責務であり、徹底した環境配慮の意識を持ってあたる必要があると考えます。

環境関連法規制を遵守する体制



環境教育(ISO14001 教育)

グループでは、4 公園の管理における環境保全への取組みのため、スタッフに対して環境教育を実施し、環境配慮の基本的考え、及び具体的な手順について周知徹底しています。

環境配慮事項を抽出し、環境汚染の予防に努め、環境法・条例等を遵守し、ISO にも準拠した環境保全活動の実現を目的としたスタッフ教育を行い、併せてゴミの分別指導も行います。



環境教育(ISO14001 教育)

環境負荷低減の取り組み

以下を重点項目として、環境負荷低減に配慮した管理運営に取り組めます。

- ・落葉等、公園内から出た樹木や草のゴミについては、**リサイクルヤードを設けて落ち葉の堆肥化**を行い、堆肥は公園内の花壇に施用して再利用（リサイクル）の推進を図っています。（青葉中央公園で行われている落葉の堆肥化事業をサポートし、堆肥は公園内の花壇に使用するほか、地域住民に還元しています。）
- ・**伐採木、倒木等に関しては花壇の縁取り、プランターに利用することでリサイクル**を推進してきました。
- ・公園内で発生したゴミは分別し、再利用できるものは、できるだけ公園内で利用し、**新しく価値を見出す・無駄にしない循環サイクル**が形成されるように工夫しています。また、再利用できないゴミについては、適切な処理を行います。
- ・グリーン購入法に基づき、事務用品やトイレトペーパー等消耗品の**10%**をグリーン購入商品とすることを目標とします。
- ・事務所に**生ごみ処理機を設置**しており、生ごみの排出量を減量しています。
- ・電気使用量の低減をISO14001の環境目標に継続して設定し、節電やLED照明への転換等の実施により、エネルギー使用量の削減に努めています。



リサイクルヤード



伐採木のプランター

生物多様性の保全に関わる取組み

緑豊かな三里川隣接や環境緑地の保護地区、ミズバショウ郡生地を主体として、野鳥や水鳥が飛来し、多様な昆虫や野生動物が生息するほか、水辺の環境に適した植物も生育しています。

厚別山本公園では、ビオトープ整備や植樹可能な環境創造林等が計画されています。また札幌市外地を緑で囲む「環状夢のグリーンベルト」の拠点として位置づけられています。

この豊かな自然環境を維持・保全・活用していくためには、地域住民をはじめとした市民への普及啓発により、課題・問題点を含めた現状を知っていただくことが重要であることから、自然観察会や講習会の開催、ホームページ・掲示等での情報発信に努めます。

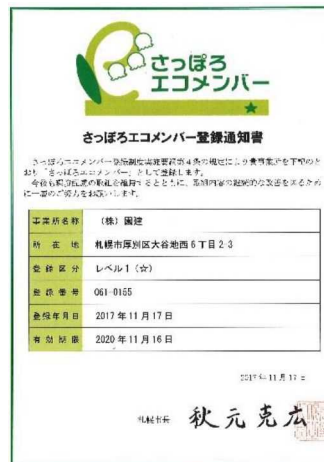
グループにおける今後の取組

ISO14001 に基づく取組みを継続するほか、自然豊かな公園の特性に合わせて、生物多様性の保全に係る普及・啓発や環境学習の導入、ボランティア団体との連携促進を行います。

又、グループの各構成員が取得しているさっぽろエコメンバー制度に基づいた環境にやさしい取組を積極的に行いながら向上していきます。



さっぽろエコメンバー
登録通知書 (レベル3)
(株) 四宮造園



さっぽろエコメンバー
登録通知書 (レベル1)
(株) 園建



さっぽろエコメンバー
登録通知書 (レベル3)
(株) コクサク

地球温暖化対策

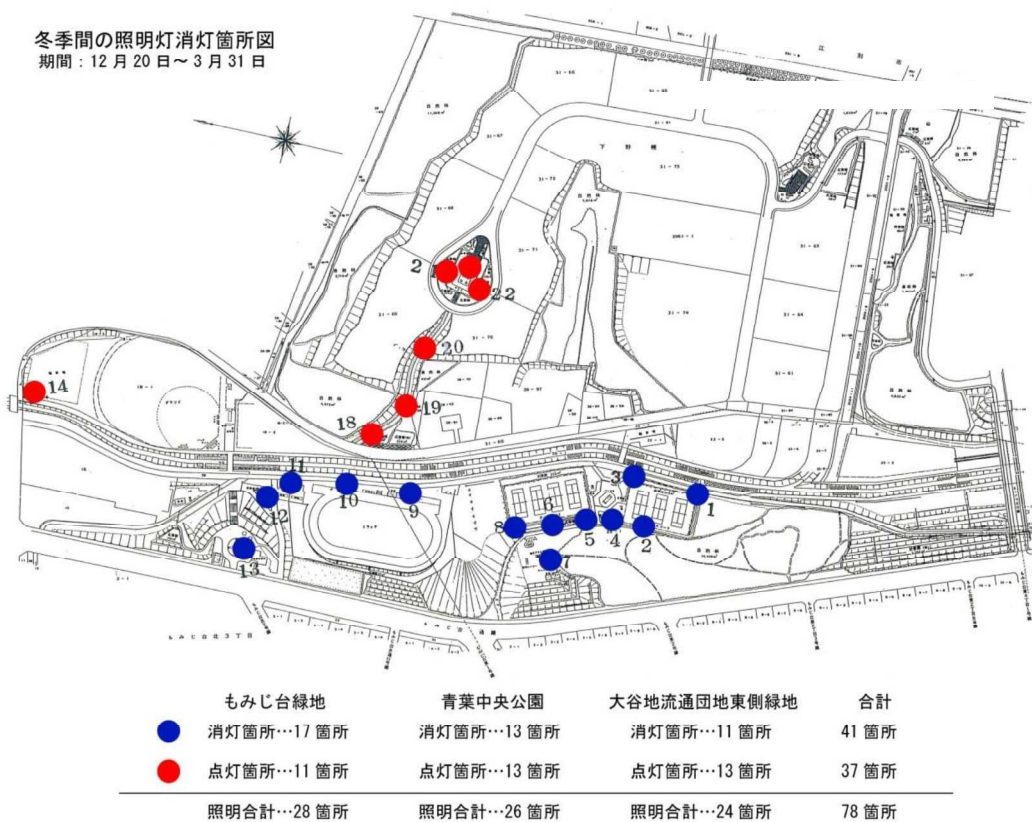
電気設備(公園照明等)

グループでは既に地球温暖化対策として電気使用量、Co2 の削減の取組みを行っています。

青葉中央公園と大谷地流通団地東側緑地において、グループでは公園内の一部の照明灯の消灯に取り組んでおり、平成 27 年度から平成 29 年度には全ての公園合計で約 16.5%の電気使用量削減となり、Co2 排出量の削減につながりました。

これまでの取組みが温暖化対策に有効な結果となったことから、継続しています。

冬季間の照明灯消灯箇所図
期間：12月20日～3月31日



電気使用量 (単位：kWh)

	厚別山本公園	もみじ台緑地	青葉中央公園	大谷地流通 団地東側緑地	合計 (初年度比)
27 年度	—	14,838	33,837	7,804	56,479
28 年度	—	16,118	31,772	7,327	55,217
29 年度	—	14,249	24,764	8,151	47,164 (-16.5%)

※厚別山本公園については、新規公園なので調査して分析します。

今後とも、ISO14001 に基づく取組を継続するほか、ボランティア団体との連携を図りながら、環境活動として次に示す項目を取組み、継続的に改善するために、利用者の要望やスタッフからのアイデア、工夫を積極的に反映していきます。

具体的な取組み

購買や委託業者選択時の取組

- ・グリーン購入法適合品の積極的な利用
- ・耐久性やライフサイクルコストを考慮した商品を購入
- ・排気ガス低減につながる輸送距離の抑制につながる商品や委託業者の選択

消費行動の際の取組

- ・クールビズ、ウォームビズの推進、暖房器具のエコ運転
- ・管理スペース内の未利用時の消灯、昼休みの消灯、冬期末利用時の消灯
- ・OA機器の自動電源OFF設定
- ・ノー残業活動の推進
- ・使用量の適正化、効果的な時間帯の灌水
- ・1枚2ページ配置の推奨、電子化による紙使用量削減
- ・アイドリングストップ運動の実施、低燃費機械の活用
- ・急発進、急加速の禁止、タイヤ空気圧の適正化
- ・不要積載・過積載防止運動の実施
- ・自転車の積極的活用

ごみに関する取組

- ・資源ごみの分別、ごみ持ち帰り活動の周知
- ・長寿命製品の導入
- ・リサイクル可能な製品の導入
- ・自然分解可能な製品利用の推奨
- ・落ち葉や植物性残渣の堆肥化
- ・伐採木、倒木類の有効活用
- ・枝や木の実のイベント利用

生物多様性に関わる取組

- ・盗掘禁止の周知、
- ・少な在来種の保全、特定外来種の駆除
- ・繁殖力旺盛な外来種を持ち込まない
- ・生態系と地域の動植物の普及啓発
- ・外来動植物問題の普及啓発